

契約及び施工条件一覧表

本工事に関する契約及び施工条件は、以下の項目について明示します。
なお、設計図書等の質問は文書でお願いします。後日文書にて回答します。

- | | |
|--------------------------|--|
| ☐ | 1. 契約関係 （ 特記仕様書 ・ その他 ） |
| ☐ | 2. 工程関係 （ 特記仕様書 ・ 現場説明書 ・ その他 ） |
| ☐ | 3. 用地関係 （ 特記仕様書 ・ 現場説明書 ・ その他 ） |
| ☐ | 4. 公害対策関係 （ 設計書 ・ 特記仕様書 ・ その他 ） |
| ☐ | 5. 安全対策関係 （ 設計書 ・ 特記仕様書 ・ 図面 ・ その他 ） |
| ☐ | 6. 工事用道路関係 （ 特記仕様書 ・ 図面 ・ その他 ） |
| ☐ | 7. 仮設関係 （ 設計書 ・ 特記仕様書 ・ 図面 ・ その他 ） |
| ☐ | 8. 残土・産業廃棄物関係 （ 設計書 ・ 特記仕様書 ・ その他 ） |
| ☐ | 9. 工事支障物件等 （ 特記仕様書 ・ 現場説明書 ・ 図面 ・ その他 ） |
| ☐ | 10. 排水工 （ 特記仕様書 ・ 図面 ・ その他 ） |
| ☐ | 11. 薬液注入関係 （ 特記仕様書 ・ 現場説明書 ・ その他 ） |
| ☐ | 12. その他 |

施工条件等を明示した場合は□内に○、しない場合は×で表示

特 記 仕 様 書

(契 約 及 び 施 工 条 件)

番号	明 示 事 項	明 示 内 容 及 び 制 約 条 件 等
1	契 約 関 係	・ 本工事の施工は契約図書及び本特記仕様書によるものとする。 ・ 本工事の施工管理については以下によるものとする。なお、以下の図書において明示なき事項については、監督員と協議すること。 駒ヶ根市水道工事共通仕様書（令和3年4月 駒ヶ根市上下水道課） 水道工事標準仕様書（2010年版 日本水道協会） 長野県土木工事共通仕様書（令和7年10月1日 長野県建設部） 長野県土木工事施工管理基準（令和7年10月1日 長野県建設部）
2	工 程 関 係	・ 工期は降雨、降雪等で作業が不可能な日及び休日等で作業をしない日を見込み設計書に定めた期日とする。なお休日等には日曜日、祝日、年末年始の他、作業期間内の全土曜日を含んでいる。 ・ 本工事は、施工者希望型週休2日工事とし、「駒ヶ根市週休2日工事実施要領」に従い取り組むものとする。また、週休2日工事に係る経費を補正して予定価格を計上しているため、受注者が週休2日工事を希望しない場合は補正係数を除した請負代金額へ減額変更するものとする。
3	用 地 関 係	・ 無断で民地内の給水管工事を行ってはならない。 ・ 現地境界杭を事前に調査し、座標・引証点・写真等のデータを整理し、復元可能な管理をすること。
4	公害対策関係	・ 隣接する住宅等への粉塵対策等について配慮すること。 ・ 施工機械については排出ガス対策型、低騒音・低振動対策型とする。
5	安全対策関係	・ 工事期間中1ヶ月に1回、半日以上安全教育、研修、訓練を行なうこと。安全訓練を行った場合は、書類として整理し、監督員に提出すること。 ・ 請負者は、工事中における作業者の労働災害防止を図るため、昼休みを除いた午前、午後の各々の中間に15分程度の休憩を実施するものとし、施工計画書に具体的時間を記載するものとする。 ・ 交通規制方法及び歩行者通路確保等安全対策について事前に監督員と十分協議すること。
6	工事用道路関係	・ 工事にかかる通行規制及び道路使用等については、警察との手続きを必ず行うこと。 なお、交通法規を順守するとともに、一般車両との事故防止及び作業員の安全確保に努めること。
7	仮 設 関 係	・ 仮設管が地上に露出する箇所、人車等の通行がある箇所は防護をおこない、通行に支障のないようにすること。 ・ 土砂等を含む排水の放流については、農業用水路、池等の取水等放流先を確認すること。 ・ 本工事における交通誘導警備員は計上していない。
8	残土・産業廃棄物関係	・ 別紙、施工条件明示事項。 ・ 残土・産業廃棄物は適切に処分すること。産業廃棄物については、検査時にマニフェストを提示すること。 ・ 再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書については、原則としてCOBRISを利用し作成すること。COBRISを利用する場合、計画書の提出は不要とする。実施書は再資源化報告書に添付して提出すること。
9	工事支障物件等	・ 工事開始前に架空線及び埋設物の位置を確認すること。
10	排 水 工 関 係	
11	薬液注入関係	
12	そ の 他	・ 分別解体等の計画書を作成し施工計画書とともに提出すること。 ・ 発注者が実施する調査について、協力すること。 ・ 工事着手前に設計図書の照査を実施すること。 ・ 必要に応じて、近接工事と調整して施工すること。 ・ 行程及び交通規制等を工事着手前に十分に監督員と打合わせすること。 ・ 舗装切断を行う前に監督員と立ち会いを行うこと。（一次・二次カッター共） ・ 本工事は、中東情勢の変化による建設資材の流通状況を踏まえた設計変更の対象工事とする。

別紙

「施工条件明示事項」

(発生土・特定建設資材・産業廃棄物関係)

本工事の施工において生じる発生土・特定建設資材及び産業廃棄物の処分については、下記の処分先を想定して処分費、運搬費を計上している。

1. 建設発生土

残土処理	☒ 指定	地区名	竹花工業残土受入地(下平)	運搬距離	5.1 km
------	--	-----	---------------	------	--------

2. 特定建設資材

種 別	処分条件	処分先・運搬距離・数量・金額等			
アスファルト・コンクリート塊	再 利 用	プラント名	竹花工業(株)駒ヶ根支店		
		数 量	9.0 t		
		直接工事費	処分費	10,800 円	運搬費 12,100 円
セメント・コンクリート塊	再 利 用	プラント名	運搬距離		
		(1) 無筋 c o			
		数 量	0.0 t		
		直接工事費	処分費	0 円	運搬費 0 円
		(2) 鉄筋 c o			
		数 量	0.0 t		
		直接工事費	処分費	0 円	運搬費 0 円
		(3) 二次製品			
建設資材 木材		プラント名			
		数 量			
		直接工事費	処分費	円	運搬費 円

3. 産業廃棄物 (建設廃棄物処理指針)

種 別	処分条件	処分先・運搬距離・数量・金額等			
木くず (抜根・伐採材)	再 利 用	プラント名	運搬距離		
		数 量			
		直接工事費	処分費	円	運搬費 円
汚 泥		プラント名	運搬距離		
		数 量			
		直接工事費	処分費	円	運搬費 円
その他 (残土処理)		プラント名	運搬距離		
		数 量	31.0 m ³		
		直接工事費	処分費	31,000 円	運搬費 94,800 円